

そこに落ち込むパーセントが、1960年から1964年にかけて大きくなっている。これは、第2児出生に關しても同様である。このことは、これら若い女子年齢階級にあって、出生間隔が第1児出生、第2児出生とも年々早くなってゆくのではないかと憶測させるものである。

出生タイミングの変化を確実にとらえることは意外とむずかしいが、大勢として、若年齢の低次パリティ出生の出生間隔短期化は、新しい出生パターンの変化として、最近における大きな特徴の一つとして考えてよいのではなかろうか。最近の出生率の反騰現象は丙午（ひのえうま）の迷信によって、1966年は異例の低出生率を記録したが、これはこの年だけの一時的現象であろう。この出生順位面での一括出生傾向（bunching）とタイミングのスピード・アップによって起こったものではないかと考えるのである。

最後に、1966年話題をにぎわした「丙午（ひのえうま）」の影響についてもう少し述べよう⁴⁾。

人口問題研究所（資料課）の推計によれば⁵⁾、1966年の普通出生率は13.3%であったと推定される。1965年が18.5%であったので差し引き5.2の減少であり、このように大幅に普通出生率が近年低下したことは全く例を見ない。そればかりでなく、13.3という出生率は人口史上きわめてまれな超低出生率であると言えよう。絶対数について見ると、1965年と比較し1966年は約50万の出生減と見込まれているし、そもそも出生数が132万と減少したのは今世紀初めての珍事である。丙午という迷信が再び復活して出生率を下げたという以外に考えられない現象である。

ここで問題となるのは、この出生率の異常な低下が要素として何によって生じたかということである。まず考えられるのが1965年婚姻の減少である。たしかに1965年から1966年の初めにかけて婚姻は多少減ったけれど、これだけでは50万の出生減を説明することはできない。

次に考えられるのが自然死産・人工死産・人工妊娠中絶である。自然死産と人工死産自体、1966年は1965年よりも減っているのがそれが出生減に大きな影響を及ぼしているとは考えられない。中絶数を見ると、この中絶の届け出は半年ごとに行ない1966年の下半期の結果がわかっていないが、1966年の届け出数は1965年のそれと大体同じと見ることができる。これからみて、中絶数の増加はあまりたいしたものではなく、出生減に少なくとも大きく影響を与えたとは考えられない。最後に残るところは受胎調節であって、現在のところ資料不足から強く結論づけることはむずかしいが、家族計画の実行がかなり広範囲に、しかもこれまで以上本腰に行なわれたのではないかと考えられる節がある。

ともあれ、1966年は、時ならぬ丙午の迷信がわが国の出生力の動向に大きな影響を与えたことによって、記憶になまなましいところであるが、しからば1967年もこのような低水準が保たれるとは絶対に考えられない。1967年は遅らされた出生の反動が押し寄せてきて、思わぬベビーブームとなり、かなり大幅の出生率の増加が見られるであろうことは想像にかたくない。（山口喜一・河野禎果）

2 差別出生力

人口問題研究所は、1940（昭和15）年以来、すでに4回にわたって出産力調査を実施し⁶⁾、今後も

4) 山口喜一、前掲〔表1の注〕資料、48～52ページ参照。

5) 厚生省大臣官房統計調査部、『人口動態の概況—昭和41年1月～8月—』、1966年12月〔騰写〕に基づく推計。

6) 岡崎文規、「出産力調査結果の概説」、『人口問題研究』、第一巻第七号、1～95ページ、1940年10月。

岡崎文規、『第2次（1952年）出産力調査』、厚生省人口問題研究所刊、1953年6月。

本多龍雄、「昭和32年第3次出産力調査結果の概要」、『人口問題研究』、第77号、1～24ページ、1959年8月。

5年目ごとにこれを継続する予定である。

これら一連の出産力調査の目的は、もちろん幾つかあり、各次によって力点もおのずから異なるが、共通するテーマの一つとして、差別出生力の分析があげられる。

社会階層の相違によってその出生力に格差が現われることは、すでにくり返し実証されてきた現象であって⁷⁾、とくにここで改めて検討する必要のない分野であるが、一応4回分の出産力調査結果がそろった現時期に、そのつど発表された集計結果をここに要約並列し、わが国の差別出生の傾向あるいは程度を比較検討し、時代的推移を見ることにする。

この意味で、本節の論述に用いた資料は、主として前記4 出産力調査結果に限り、また紙面の制約上、社会階層別の指標には、とりあえず夫の職業および生活程度を取り上げ、民族・宗教の差異はもとより、市郡の地域差異、教育程度の差異等の紹介は、なるべく簡略にとどめ、さらに差別出生力によってきたる要因あるいはその人口論的分析に触れる前に、もっぱら論述の重点を差別出生力の類型ないしその変化においている。

(1) 夫の職業別差異

まず、何はともあれ、夫の職業別に出生力の格差を見ることにする。職業による分類は、すなわち

表 8 調査次別、夫の職業別再生産期間経過後の夫婦の出生力

夫の職業	第1次出産力調査 (1940年)			第2次出産力調査 (1952年)		第3次出産力調査 (1957年)		第4次出産力調査 (1962年)		4次 1次 ×100
	夫婦数	平均出生児数	同左修正値	夫婦数	平均出生児数	夫婦数	平均出生児数	夫婦数	平均出生児数	
I 農林漁業	12,130	5.30	5.44	1,753	5.39	1,843	5.43	626	4.22	78
II 筋肉労働	3,003	5.07	5.20	338	4.34	714	4.53	583	3.82	73
III 非農林自営業	2,686	4.52	4.64	657	4.46	857	4.41	247	4.02	87
IV 非筋肉労働	1,946	4.33	4.44	440	3.89	889	4.08	403	3.37	76
合計	21,704	5.04	5.17	3,789	4.85	4,489	4.77	1,905	3.91	76
各次/第1次×100	—	—	100	—	94	—	92	—	76	—
I/IV×100	—	—	82	—	72	—	75	—	80	—

厚生省人口問題研究所の出産力調査結果。前掲〔本文脚注 6)〕の文献による。

第2次を除き、1, 3, 4次とも結婚期間20年以上の夫婦について(ただし第1次は期間区分組みかえ推計による)。

第1, 2次は現在の職業により、第3, 4次は平常の職業(かつ結婚当時と現在とで夫に大きな職業移動のないもの)による。合計欄にはその他の職業を含む。

第3, 4次では妻の結婚年齢30歳未満についての集計であるので、これに一致させるため、第1次では合計欄において、妻の結婚年齢30歳未満の夫婦の平均出生児数(5.17)/全結婚年齢夫婦の平均出生児数(5.04)=1.026の指数を求め、これが各職業に通じる比率であると仮定し、修正値を計算している。なお、第2次では、妻の結婚年齢30歳未満をとってはいるものの、再生産期間経過を妻の年齢45歳以上としているため、結婚期間20年未満を含み、したがって出生児数は若干低目に示されている。

青木尚雄、「昭和37年第4次出産力調査結果の概要(その1)~(その4)」、『人口問題研究』、第90号、1~54ページ、1964年3月；第93号、19~39ページ、1965年1月；第95号、36~51ページ、1965年7月；および第96号、26~35ページ、1965年10月。

青木尚雄、「第4次出産力調査における出生児数追加確率について」、『人口問題研究所年報』、第10号(昭和40年度)、62~65ページ、1965年10月。

7) たとえば、出産力調査結果を資料とした論文に限っても、

本多龍雄、「戦後出産力の分析——昭和27年出産力調査の再集計——」、『人口問題研究』、第62号、1~9ページ、1955年12月。

本多龍雄、「差別出産力について」、『人口問題研究』、第68号、1~31ページ、1957年6月。

その背景にある生活水準・教育程度・居住環境の差を意味するばかりでなく、各職業に特有な生活様式および生活態度の差を代表するからである。

出生力調査によってその傾向を見れば、表8のとおりで、全職業合計の欄の出生力は年々減少し、その低下速度はとくに戦後に著しいが、いずれの年次においても、ほぼ同じ順序で出生力に職業別格差が見られる。

この表における農林漁業、筋肉労働、非農林自営業、非筋肉労働の排列は、常識的に社会経済階層の後進から先進へという順位の別表現とも言えるが、近代市民的教養としての家族計画思想が上層的・知識的階層から普及する形を反映して、出生力は農民に高くホワイト・カラーに低い傾斜を示す。ただし、職業間の開きを見れば、第1次調査〔1920(大正9)年以前に結婚したコーホート〕に狭かったものが、生活格差の著しくなり始めた第2次調査〔昭和初年に結婚したコーホート〕および第3次調査〔1937(昭和12)年以前に結婚したコーホート〕には、いったん上下分解してその振幅を広めたあと、第4次調査〔1942(昭和17)年以前に結婚したが、結婚生活の後半を戦後に過ごしたコーホート〕に至り、家族計画の考え方がしだいに下層へも浸透し始めて、再び格差が収縮し、平準化の途をたどりつつあることがうかがわれる。

なお、第1次調査においてかなりの幅を示していた筋肉労働と非農林自営業は、第2次調査以降ほぼ等しくなり、甲乙をつけがなくなったことが注目されるが、第4次調査の対第1次調査低下割合で見ると、これは筋肉労働の少産化がより急速だったというよりも、非農林自営業の変化が少なかったためであることが認められる。

結局、大正末期からのわが国出生率の緩慢な低下には、とくに都市的労働者が寄与し、戦後の急激な出生低下には、農民も参加して力があつたということができよう。

(2) 市郡別差異

前項の傾向は、都市的近代産業対農村的後進産業の比較として、都鄙間にも示される。

たとえば市郡別の差別出生力を、年次的標準化出生率の形で見ると、農業の多い郡部に高く、その他の産業の多い市部に低い。夫の職業別出生力と同じく、1935(昭和10)年までその格差が開いていたものの、しだいに差をせばめ、平準化の方向に向かう。そしてこの市郡部間の接近は、郡部の出生力低下がより急速であるための結果である。

出生力調査結果でこれを見ても、前述の傾向を裏書きしている。そして第4次調査のうち結婚期間10~14年の夫婦、すなわち戦後に結婚を開始したコーホートによって将来の一端をうかがえば、都市・農村間の格差収縮は今後とも続くものと思われる。

(3) 教育程度別差異

文化環境の側面を示す一指標として、夫婦の教育程度もまた、差別出生力の重要な一因になる。それは、就学年限の多少に伴う結婚年齢の高低という自然的な条件を消去しても、なお家庭の社会階層差、学歴による職業差や生活向上意欲の差を代表するし、また近代的家族計画知識の格差にもつながる。

表9に教育程度別の出生力を示したが、いずれの年次も出生力は教育程度の低い階層に高く、教育程度の高い階層に低い形をとる⁸⁾。

8) 紙面の都合と少数観察の誤差を考慮して、教育程度別かつ夫の職業別の表を省略したが、第4次調査によれば、各職業ともほぼこれと同じ傾向が見られ、一方各教育程度ともほぼ表9と同じ順序の職業別出生力が示されている。

表 9 調査次別、夫婦の教育程度別再生産期間経過後の夫婦の出生力

教育程度	第 1 次 調査		第 2 次 調査		第 4 次 調査		4次 1次 × 100	[参考] 第 4 次 の 結 婚 期 間 10 ~ 14 年		
	夫 婦 数	平 均 出 生 児 数	夫 婦 数	平 均 出 生 児 数	夫 婦 数	平 均 出 生 児 数		夫 婦 数	平 均 出 生 児 数	
夫の教育程度										
初 等	16,857	5.19	3,573	4.62	1,410	4.05	78	1,482	2.57	
中 等	1,564	4.81	434	3.62	332	3.60	75	521	2.28	
高 等	911	4.17	157	3.47	154	3.21	77	220	2.15	
合 計	19,648	5.10	4,201	4.47	1,905	3.91	77	2,232	2.46	
高/初 × 100	—	80	—	75	—	79	—	—	84	
妻の教育程度										
初 等	17,487	5.19	3,774	4.57	1,468	4.04	78	1,497	2.58	
中 等	1,647	4.39	354	3.58	383	3.47	79	660	2.22	
高 等	184	4.74	24	3.13	44	3.09	65	66	2.24	
合 計	19,648	5.10	4,201	4.47	1,905	3.91	77	2,232	2.46	
高/初 × 100	—	91	—	68	—	76	—	—	87	

出産力調査結果で、資料は表 8 に同じ。ただし第 1 次は結婚期間 21 年以上について、第 2 次は妻の年齢 45 歳以上について、第 3 次は資料欠。教育程度分類は次のとおり。

	第 1 次	第 2 次	第 4 次
初等	無就学, 小学修, 小学卒	就学年限 10 年未滿	新制中 (旧制小, 高小) 卒
中等	中学修, 中学卒	〃 10 ~ 12 年	新制高 (旧制中) 卒
高等	高等以上修, 高専以上卒	〃 13 年以上	新制大 (旧制高専大) 卒

しかし第 2 次調査にいったん拡大した差別も、第 4 次調査に再び縮小しつつあること、さらに第 4 次調査の結婚 10 ~ 14 年コーホートによって新婚層の傾向を見れば、差別出生がさらに平準化することが予測される。

なお、夫と妻の教育程度の出生力に対する影響度合いを見れば、出生力低下は妻の教育程度の上昇に対してより敏感に反応するよう見受けられる。

(4) 生活程度別差異

次に生活程度による出生力の差異を観察する。社会階級的格差は、当然に貧富の差として最も端的に集約されるが、職業によって生活意識も生活水準の相対的高低も異なるため、表 10 のように、各次の出産力調査結果を用い、夫の職業別かつ生活程度に細分して観察することにする。また、生活程度を判別する指標は、各次とも必ずしも一致しないため、階層分類は上中下 3 段に簡略化し、かつ上中下の比重は、たとえば厚生行政基礎調査その他を参照して、生活水準平均未滿のものを下層、平均以上 ~ 平均の 2 倍未滿を中層、平均の 2 倍以上を上層とし、可能なかぎり夫婦数が全体のほぼ 60%、35%、5% の分布になるよう、原結果表を改算調整した⁹⁾。

とにかくこれによれば、明治・大正期の出生力を示す第 1 次出産力調査にあっては、各職業とも、おおむね出生力は上層に高く、下層に低い (仮にこれを A 型と呼ぶ)。人口の過半数を占める下層の出生力は、相対的により強く抑圧され、恵まれた少数の上層において高い値を示す形と言ってよい。

ただし職業別に詳しく立ち入れば、農業と非筋肉労働ではこの A 型が典型的に現われるものの、非農林自営業では傾斜がやや弱くなり、さらに非筋肉労働では上層が下折し始める形のほう芽を示す。

9) 厚生省大臣官房統計調査部、『昭和 39 年厚生行政基礎調査報告』、1965 年 9 月。

表 10 調査次別，夫の職業別，生活程度別再生産期間経過後の夫婦の出生力

生活程度	I 農 業		II 筋 肉 勞 働		III 非農林自営業		IV 非筋肉労働		
	夫婦数	平均出生児数	夫婦数	平均出生児数	夫婦数	平均出生児数	夫婦数	平均出生児数	
第 1 次 調 査									
下 層	6,614	4.71	1,371	4.08	967	4.00	885	4.01	
中 層	3,036	5.47	770	4.37	388	4.14	373	4.15	
上 層	491	6.01	77	4.77	387	4.29	222	4.13	
合 計	10,540	4.98	2,413	4.19	2,488	4.08	1,518	4.08	
型	—	A	—	A	—	A	—	A~B	
第 3 次 調 査									
下 層	929	5.31	417	4.66	383	4.43	467	4.19	
中 層	682	5.51	210	4.30	349	4.57	233	4.07	
上 層	126	5.65	83	4.53	69	3.97	183	3.73	
合 計	1,737	5.42	714	4.53	805	4.45	889	4.08	
型	—	A	—	(B)	—	B	—	C	
第 4 次 調 査									
下 層	391	4.08	363	3.70	182	3.94	203	3.35	
中 層	157	4.47	153	4.04	35	4.31	127	3.46	
上 層	46	4.39	67	3.98	25	4.12	62	3.32	
合 計	594	4.21	583	3.82	244	4.02	397	3.38	
型	—	B	—	B	—	B	—	C~A	
4 次/3 次×100									
下 層	—	77	—	79	—	89	—	80	
中 層	—	81	—	94	—	94	—	85	
上 層	—	78	—	88	—	104	—	89	
合 計	—	78	—	84	—	90	—	83	

出産力調査の結果で，資料は表8に同じ。ただし，第1次は妻初婚，年齢45歳以上について，合計には地主を含む。第2次は農・非農の別，かつ分類が異なるため省略。各次とも農業には林漁業を含まず，合計には生活程度不明を含む。型については本文参照。生活程度分類は次のとおり。

	農 業		筋 肉 勞 働		非農林自営業		非筋肉労働	
	第 1 次	〔都市〕	〔農村〕	〔都市〕	〔農村〕	〔都市〕	〔農村〕	
下層	耕作面積 1.0 町未満	夫の月収 100 円未満	50 円未満	国税営業収入税額 50 円未満	25 円未満	夫の月収 200 円未満	150 円未満	
中層	1.0~1.9	100~149	50~99	50~74	25~49	200~399	150~299	
上層	2.0町以上	150円以上	100円以上	75円以上 (50円以上一括を2分)	50円以上	400円以上 (300円以上一括を2分)	300円以上	
第 3 次								
下層	耕作面積 1.0 町未満	夫の月収 2.0 万円未満		従業員数 2 人未満		夫の月収 3.0 万円未満		
中層	1.0~1.9	2.0~2.9		3~9 (2~4 人を2分)		3.0~3.9		
上層	2.0町以上	3.0万円以上		10人以上		4.0万円以上		
第 4 次								
下層	耕作面積 1.5 町未満	原表の下層+中層の下		従業員数 5 人未満		原表の下層+中層の下		
中層	1.5~2.9	中層の上+上層の½		5~9		中層の上+上層の½		
上層	3.0町以上	上層の½		10人以上		上層の½		

表10では，第1次出産力調査の対象を結婚期間20年以上〔すなわち1920（大正9）年以前の結婚〕のオープンエンドとしてとっているのので，さらに結婚期間を3段に細分して見れば，農業ではいずれの結婚コーホートにおいてもA型を示し続けるが，非筋肉労働と非農林自営業では，結婚16~20年のコーホート〔すなわち大正末期の結婚〕から「へ」の字型を見せ始める（B型）。

生活水準を向上させようとする欲求は、家族計画思想の普及という姿で各職業の上層から始まったと見ることができ、B型は出生力の上高下低から下高上低に移る過渡期型と見なされる。

さらに非筋肉労働にあっては、結婚期間31年以上〔すなわち明治末期以前の結婚コーホート〕までは旧来のA型を示したものの、それ以降のコーホートでは、B型さえも通り越して、A型とは全く逆の、下層に高く上層に低い、いわゆる貧乏多産の型を示す(C型)。ただしこれは、下層が多産に転じたためではなく、下層の出生力もむしろ他職業より低下度合いが強いのであるが、上層の低下がいっそう急速であったためにほかならない。

それはとにかく、第1次調査における出生力の類型変化は、全職業のうち非筋肉労働においても最も早期かつ急激であったと言ってよい。非筋肉労働におけるこのA型からC型への逆転時期は、これ以上詳細に分析できないが、少なくとも第1次大戦後の国民経済発展期に結婚生活の前半を送った夫婦たちが主役を演じたであろうことは想像にかたくない。

次に、結婚生活が第2次大戦にまたがっている第3次出産力調査の夫婦においては、農業がいまだ弱いA型にとどまるとはいえ、非農林自営業ははっきりB型に移り、筋肉労働はその中間にあってB型の亜流を見せる。一方、非筋肉労働は第1次調査時のB型からさらに進んでC型に移行する。

念のため、第3次出産力調査の結婚期間をさらに分けて観察すると、農業にさえ昭和初年結婚夫婦からB型に移るきざしが見られること、非農林自営業より筋肉労働に変化がより急激なこと、非筋肉労働がC型のまま各階層とも4児の線を割ったのは1935(昭和10)年前後の結婚コーホートからであることなどが看取される。

さらに、結婚生活の3分の2が第2次大戦後に属する第4次調査夫婦を見れば、すべての職業においてA型は消失し、筋肉労働、非農林自営業ばかりか農業までB型に転じ、一方非筋肉労働はC型における各層差別をいっそう弱め、ほとんど格差のない平行型となり、いずれも3.3~3.5児の線に押えられる。

いま対3次調査の収縮比率を見れば、下層における低下が最も強いことは、各職業を通じての現象であって、たとえば同じB型でも、初め第3次調査では下折した上層が下層を下回る落ちこみを示すが、第4次調査ではその上層よりも下層がさらに降下して最低出生力となり、低所得層に強要される出生抑制度合いのきびしさを思わせる。一方、上層の低下傾向より判断すれば、農業と筋肉労働、とくに農業はいまだ下降の進行中、非農林自営業と非筋肉労働、とくに非農林自営業は早くも低下が足踏みないし限界に達しつつあるとの印象を受ける。

現状予測の一端として、第4次調査において未完結ながらほぼその出生力の大部分を現わしたと見られる結婚期間10~14年夫婦(すべて戦後に結婚を開始した夫婦)について観察すれば表11のとおり

表 11 夫の職業別、生活程度別夫婦の出生力(第4次調査の結婚期間10~14年夫婦について)

生活程度	I 農 業			II 筋 肉 勞 働			III 非農林自営業			IV 非 筋 肉 勞 働		
	夫婦数	平均出生児数	結婚10~14年/結婚20年以上	夫婦数	平均出生児数	結婚10~14年/結婚20年以上	夫婦数	平均出生児数	結婚10~14年/結婚20年以上	夫婦数	平均出生児数	結婚10~14年/結婚20年以上
下 層	404	2.58	63	566	2.49	67	135	2.35	60	367	2.24	67
中 層	155	2.82	63	250	2.48	61	30	2.40	56	94	2.17	63
上 層	36	2.77	63	66	2.37	60	13	2.20	53	30	2.07	62
合 計	595	2.65	63	883	2.48	65	178	2.42	59	492	2.21	65
型	—	B	—	—	C	—	—	B	—	—	C	—

出産力調査の結果で、資料は表8に同じ。なお、農業には林・漁業を、非農林自営業・非筋肉労働には知的専門職を含まない。生活程度分類は表10に同じ。縦欄の合計には生活程度不明を含む。

で、農業および非農林自営業はなおB型を保つが、筋肉労働は同じ雇用者の非筋肉労働に追従してC型に移る。再生産期間経過後の夫婦に対する低下度合いを見れば、とくに非農林自営業の中・上層に著しく、非農林自営業も早晚C型に転じる可能性が強い。
(青木尙雄)

3 結婚および配偶関係構造の変動と出生力

出生力に影響を及ぼす要因は非常に多く、また複雑である。その要因として、(i)男女の別、(ii)年齢、(iii)配偶関係、(iv)結婚持続期間、(v)出生順位等の人口学的要因と、両親の社会的経済的地位・背景、その居住する地域(とくに都市か農村か)、生活環境等があげられるが、これらの諸要因が相錯そうして、直接あるいは間接に出生力そのものに影響を与えているのである。そのうち、社会経済的な要因についての探究は次の節4に譲り、本節においては、戦後におけるわが国出生力の変動がとくに結婚の動向、配偶関係の変化等の人口学的要因によって、どのような影響を受けているかを略説する。

(1) 結婚のひん度と構造の概観

舘 稔著『形式人口学』によれば、人口学上、結婚が「人口再生産過程における出産の場の限界であるというところに重要な意義がある。」そして、「結婚は配偶関係別人口構造を規定し、出産を規定する。結婚の頻度は出産の頻度に影響を与える。夫婦の出産力は、結婚年数の関数であり、結婚持続期間の関数である。¹⁰⁾」とすれば、まず、日本人口のなかの結婚そのもののひん度および構造について考察する必要がある¹¹⁾。婚姻率および婚姻年齢に関する一般的傾向の概観から行なう。

第2次世界大戦終了とともに、いわゆる「遅らされた結婚」によって、1947(昭和22)、48年には90万を突破する件数、婚姻率も人口1,000について12という高率を示してベビーブームを生ぜしめたのであるが、その後減少して1949年には10%台に下がり、翌50年にはいっきょに9を割って8.6%と低下を示して1955(昭和30)年ごろまでは、昭和の初期と同程度の婚姻率に落ち着いた。ところが、その後再び上昇して、1962(昭和37)年以後には9.7%を越える率となり、件数においても90万組を越える戦後第2の結婚ブームと言われるほどになった(→図5および表12)。

最近における婚姻率の上昇は大都市を中心としており(これが大都市県の出生率を引き上げる要因ともなっているが)、結婚適齢人口の都市集中や、大都市を中心とした所得水準の高まりがその原因と考えられる。すなわち、婚姻率上昇は高度経済成長下における好況の影響など経済的社会的なものがある一面、年齢別に見た婚姻率の高い年齢層の人口が相対的に拡大したためでもあり、普通婚姻率では実質的な婚姻のひん度よりもやや過大に現われていることにも注意しなければならない¹²⁾。

ところで、婚姻率は上昇しているにもかかわらず、平均初婚年齢もまた下がっていないことは注目されよう。すなわち、1949(昭和24)年の夫25.9、妻22.9歳を最低として、その後は毎年わずかずつではあるが常に上昇を続け、1961(昭和36)年以降横ばい状態である。なお、夫妻の平均初婚年齢差

10) 舘 稔、『形式人口学—人口現象の分析方法—』、古今書院(東京)、1960年6月の550ページ。

11) 法律婚(届け出のあったもの)を婚姻、事実婚(内縁関係のものを含む)と婚姻とをあわせて結婚と称することにする。

12) このことは、次の論文において明らかにされている。

山口喜一、「わが国婚姻率の動向—普通率と標準化率との比較における：大正9年～昭和38年」、『人口問題研究所年報』、第11号(昭和41年度)、67～70ページ、1966年11月。